

共産主義ソ連の崩壊と 民主主義革命の挫折¹

小 町 恭 士*

1. ロシアにおける連邦（帝国）結成あるいは維持の持つ基本的な問題

1917年のボルシェビキ革命によって始まった20世紀のイデオロギー対峙の時代は1991年のソ連邦の崩壊とともに幕を閉じた。その対立の終焉はロシアにおける民主主義の成立を保証したかに見えた。

しかしソ連邦崩壊後8年を経てロシアの民主化のプロセスは今なお混迷を深めており、ロシア国内における現在の状況は民主主義の確立及び市場経済の確立に向けた直線的な動きを予感させるものではない。これはロシアにおける革命が11時間の時差をもつ広大な領土を舞台として展開されざるを得ないことに密接に関連している。つまり91年12月のソ連邦崩壊に端を発した共産主義の軛からの完全な解放、そして民主化と市場経済化に向けての革命的な展開は政治体制の変革という枠をこえてこの広大な連邦（帝国）をどうやってあわせ維持していくかの問題に転化してしまった。その結果民主化と連邦維持の二つの命題が一体不可分の問題と化してしまい民主革命挫折につながった面があると考ええる。

19世紀後半に完成をみたモスクワを強力な中心とする連邦の維持を求める統制的かつ求心的な志向は民主化及び市場経済化を推進せんとする遠心的志向とは時として相容れない。その結果、連邦維持を求める力が強くなれば、遠心的な動きは鈍らざるを得ない。これが結局民主化失敗の遠因を形成したと考える。

つまり、ペレストロイカ以降のソ連邦もソ連崩壊後のロシア連邦もペレストロイカある

* 神戸大学大学院国際協力研究科客員教授
国際協力事業団総務部長

1 本稿は、神戸大学50周年記念講演（1999年10月9日）骨子である。

いは民主化、市場経済化に向けての国家体制変革に端を発する政治、経済的緊張が発生するとその時の政治指導部は体制改革というサブスタンスの問題に加えて連邦をどうやって存続させるかの問題に同時に取り組まざるを得なくなり、これが改革そのものに関連する種々の問題の解決を遅らせてしまったのである。

91年8月のクーデターの試みはゴルバチョフが中央集権の強かったソ連邦を国家連合に変えてしまおうとする連邦条約の署名が予定されていた日の前日発生した。またソ連邦が崩壊した91年以降の民主主義革命に向けての激動の中でエリツィンが最初に取り組まざるを得なかったのはやはり連邦条約の署名の問題であった。これに加えてエリツィンは連邦条約締結を目指しての国内諸勢力との調整に時間をとられたのみならずその権限委譲の問題について妥協を図って合意に達せざるを得なかったため、連邦の権限の相当部分が地方に移譲された。

その結果、モスクワにおいては改革を実行するための権力基盤が弱められ、結局民主主義革命の挫折につながったのである。しかしこの連邦維持の問題はソ連崩壊後初めて問題になったのではない。遡ってソ連邦結成の時に立ち戻ってみれば、当時革命の目指したものはソビエト社会主義を指向する諸国家から成る世界的な広がりをもった連邦結成そのものであり、そこでは国境を越えて革命思想に呼応し、連邦形成に応じる勢力の糾合が目標であった。つまり新たな国家体制の形成は革

命当初から一つの国あるいは民族をこえた連邦構築と不可分一体のものであった。

もっと言えば、1881年にコーカサスに続いて中央アジア及びカスピ海沿岸地域を帝国の領土に併合することに成功し、強大な中央集権の帝国を築き上げたロシアが1917年の共産主義革命で帝国を構成するこれら地域の国々の独立を一旦認め、その上で改めて共産主義の理想を共有する国家間の連合という形でソ連邦という帝国をロシア帝国の領土の上に再び形成したともみることができるのである。

従って、1917年の革命直後の過渡的なものとして位置付けられた上で採択された1918年7月のロシア社会主義連邦ソビエト共和国憲法は第8条において「第三回全ロシアソビエト大会はロシア内全民族の労働階級をして真に自由意思に基づく、従ってますます完全に強固なる同盟を形成せしめんとするものなるを以てここには単にロシアソビエト共和国連邦の根本法を定むるに止め、各民族の労働者及び農民が連邦政府及びその他の連邦ソビエト機関に参与を希望するや否や及びいかなる基礎において参集を希望するやは各民族の労働者及び農民をして各自のソビエト全権会議において独立的に決せしむ」とした。（以下ロシア及びソ連邦の各憲法の訳文は日本外務省訳によった。）

また第11条において「特殊の風俗及び民族を有する地方のソビエトは州自治同盟の下に団結することを得、当該自治同盟は今後設立せらるることあるべき一般州同盟におけると同じく州ソビエト大会及びその執行機関これ

を統べる、これらの自治州ソビエト同盟は連邦主義に基づきロシア社会主義連邦ソビエト共和国に加入するものとす」とされた。

但し第62条において「ソビエト大会及びその執行委員会は地方ソビエトの事務監査を有す、州及び県ソビエト大会及びその執行委員会は管轄区域内における下級ソビエトの決議を廃止するの権利を有す」とされた。このように連邦に加入するか否かについては極めてオープンな立場をとりつつも一旦連邦に参加したあとのソヴィエト共和国の内部においては厳しい指揮命令系統がすでに想定されていたことは興味深い。このようなヒエラルキーは予算編成についても同様で、第86条において「村及び村組合ソヴィエトならびに市の予算及び郡の予算は県及び州ソヴィエト大会もしくは執行委員会の、そして市、県、州ソヴィエトの予算は全ロシアソヴィエト中央執行委員会及び人民委員会議の裁可」を必要とされた。

その後内戦を経てロシアが相対的安定期に入りソ連邦が結成されたあとこの憲法は1924年に採決されたレーニン憲法にとって代わられた。しかし同憲法は革命思想に共鳴する国家、民族は、これをオープンに迎え入れるという考え方の下に極めてユニークな形式をとり第一編を構成するソ連邦の結成に関する「宣言」で「既に存在し、また将来建設せられることあるべき一切の社会主義ソヴィエト共和国は自由に本連邦に加入するを得べきこと、.....本連邦国家は世界資本主義に対抗するための支柱とするに足る城壁にして且つ全

ての労務者をして一つの世界的社会主義「ソヴィエト」共和国を構成せしむべきあらたなる決定的一步足ることの信頼すべき保障たるものなり....」と宣明し第二編を構成する「条約」でウクライナ、白ロシア、ザカフカース連邦、(アゼルバイジャン、グルジア、アルメニア)、を構成メンバーとすることを明らかにしたのであった。(トルクメニア、ウズベク、タジクについては後刻加盟)つまりソ連邦の最初の憲法の主要部分はソ連邦構成共和国とのいわば条約という形式をとっていたのである。このこと自体世界初のソヴィエト国家樹立は連邦結成そのものの問題であったことを示している。即ち連邦結成の問題をめぐって意見の対立があった中でレーニンは国家連合派の立場をとり構成主体が連邦離脱権をもつソ連邦設立という決断をしたのである。²つまり中央集権的な連邦ではなく国家連合的な連邦という考え方である。

これは1991年のソ連邦崩壊はゴルバチョフが8月のクーデター失敗をうけ、それまでの中央集権的な連邦を新しい国家連合の形に切り替えようとした動きの中でおこったのと好対照をなしているがロシアにおける新しい国家体制形成の問題の中で連邦の結成あるいは維持の問題がどのような重みを持つかを如実に示している。

このような国家連邦的考え方を示した上でレーニン憲法はソ連邦の権限として下記を列

2 下斗米伸夫「ロシア政治の制度化」、皆川修吾編『移行期のロシア政治：政治改革の理念とその制度化過程』、溪水社、1999年、184頁。

挙げた。

- ①ソ連の国境を変更、構成共和国間の国境の変更
 - ②新共和国のソ連邦への加入条約の締結
 - ③宣戦及び講和
 - ④ソ連邦及び構成共和国の外債及び内債に関する契約及び構成共和国の外債及び内債の募集の許可
 - ⑤国際条約の批准
 - ⑥外国貿易の管理、国内商業制度の樹立
 - ⑦ソ連邦及び全国民経済の基礎及び一般計画の確立、全連邦的意義を有する工業部門及び個別企業の決定
 - ⑧運輸、通信
 - ⑨ソ連邦軍の編成及び指揮
 - ⑩ソ連邦の一般財政計画
 - ⑪単一通貨、信用制度の確立
 - ⑫ソ連邦全域における土地の整理、利用ならびに地下資源、森林、水域の利用に関する一般原則の確立
 - ⑬共和国相互間の移住に関すること
 - ⑭ソ連邦の裁判所の構成....など
- その他連邦脱退の権利などが明記されている。

同時に第3条において国家連合的な考え方を明確にし「ソヴィエト社会主義共和国連邦を構成する諸共和国の主権は本憲法に規定したる範囲においてかつ同連邦の権限に属する諸事項に関してのみ制限せらる。右制限の範囲外においてソヴィエト社会主義共和国連邦を構成する各共和国は独立してその国家権力を行使す、ソヴィエト社会主義共和国連邦は

同連邦を構成する諸共和国の主権を擁護す」とし明確に構成共和国の主権が基本であるとしてこれに第一義的な意味を与えた。但し同時に第31及び第32条において「ソ連邦中央執行委員会幹部会は連邦構成共和国の中央執行委員会及び人民委員会会議の決定及び構成共和国ソヴィエト大会の決定を停止する権利を有す」と規定し、前述の1918年憲法と同じような中央への権力集中のシステムをあわせ規定しているのは興味深い。但しこの段階では共産党は一切憲法上明文の地位を与えられていない。

このようにみると革命当初はロシア一国を越えてソ連邦を結成するダイナミックな動きが見られる中でレーニン憲法が形を整えていったことがわかる。他方、85年のゴルバチョフの登場と同人の標榜したペレストロイカ政策就中「選択の自由」の原則が人口に膾炙するにつれ、88年から89年にかけてその兆しが見られ始めたソ連邦崩壊の過程においては革命当初の理想と異なり、過度の中央集権体制の桎梏の下におかれてしまった連邦を解体してどう再編するのかという問題意識の下で新しい憲法体制が形成されていった。両者のプロセスを比較すれば、一方は連邦結成という拡大の流れの中で発生したのに対し、他方については連邦（あるいは帝国）の清算というプロセスの中で起こったという違いはあるものの、連邦という要素が何れの場合にもプロセスの中心にあったことは間違いないと思われる。1991年8月のクーデターに向けての動きが連邦条約の署名を翌日に控えてこれを阻止

しようとした右派勢力の試みだったとすれば、1991年8月以降権力を掌握したエリツィン大統領が議会との二重権力に苦しむ中で最初に取り組まざるを得なかったのは二重権力解消に向けての議会との抗争ではなかった。大統領としてはペレストロイカ末期以降進んだ地方のモスクワ離れの波紋が広がり、ロシアという連邦そのものの存立が脅かされる中で、まずこれを食い止めるべく92年3月の連邦条約の署名に全力をあげざるを得なかった。

このことはソ連あるいはロシアの場合、1917年革命の場合においてもあるいはペレストロイカ更にはソ連崩壊後の民主主義と市場経済化に向けての革命の場合においても大きな変革期においては何れの場合も連邦（帝国）維持の問題が政治の中心的な課題としてのしかかっていたことを明確に示しているといえる。そして特に残念なのは特に91年以降の民主主義と市場経済に向けての革命の試みの中でこの分権的な連邦という命題が地方への無秩序な権限の移転の問題と受けとめられてしまい、その結果モスクワがロシア全体の経済を有機的な一体として運営改革していくことを妨げる結果となったことである。このことは、議会との二重権力の問題と相俟って市場経済化に向けての改革を遅らせ、ソ連崩壊直後の最も改革のスピードが要求される時期において斉合性のとれた政治経済政策の実施を困難にし、結局民主主義あるいは市民社会の確立に向けての動きを挫折させたのである。

2. モスクワへの権力一極集中と共産党の役割の強化

(1) ソ連邦の体制がネップそしてスターリンの一国社会主義を経て相対的安定期に移行するにつれ、レーニン憲法の想定した理想的な連邦体制は雨散霧消し、スターリンの下でモスクワへの権力の一極集中が図られていった。しかもそれは革命当初の「全ての権力をソヴィエトへ」というスローガンに相反する形で行われ共産党の役割を高める形で断行された。そして「民主的中央集権主義」という原則の下に共産党、もっと具体的には党の中央委員会そして最終的には政治局ひいては書記長の掌中に権力が集中される形となっていった。

このような共産党の役割の強化は1936年のスターリン憲法に具体化され、1918年の最初の憲法及び1924年のレーニン憲法の何れにおいても一度も登場することのなかった共産党がスターリン憲法126条において「労働階級、勤労農民及び勤労知識階級の中、最も積極的に意識的な人民は自由意思に基づいて共産主義社会を建設するための斗争において勤労者の前衛であり、かつ勤労者の全ての公共的及び国家的団体の指導的核心をなすソビエト連邦共産党に統一される。」と位置付けられた。スターリン憲法ではソ連邦という国家体制を構成する共和国についてもこの1918年憲法及び1924年憲法でみられたような「一切の社会主義ソヴィエト共和国は本連邦に加入できる」といったオープンな呼びかけは影をひそめ、逆に第13条において「ソ連邦は平等の権利を有する次の（15の）ソビエト社会主義共和国

の自由意思による結合に基づいて組成された連邦国家である」と規定し、あたかも15以外の共和国は新規加入を認められないかの如くであった。

勿論スターリン憲法もブレジネフ憲法も新たな共和国の加入を想定している³がこれは連邦の権限という文脈の中で言及されているに過ぎない。また構成共和、自治共和国、自治州についてもスターリン憲法より、より厳格な定義付けが与えられることになった。特に構成共和国については、1936年11月召集の臨時連邦ソヴィエト大会における「スターリンの報告」によれば下記の条件を具備するものとされた。

(イ)一定地域に居住する住民の人口が100万人以上であること

(ロ)各国に自己の考え冠する民族（例－ウクライナ）であること

(ハ)居住地域が外国と国境を接すること－
（筆者注－これは内陸国であればソ連邦から分離できないという理由によるもの）

なおこれらの要件を具備しない諸民族のうち強大なものは自治共和国－20、さらにそれより弱小な民族は自治州－8、または民族管区－10を形成するとされた。⁴

つまり1918年憲法8条のうたった「各民族の労働者及び農民が連邦政府及びその他のソヴィエト機関に参加を希望するや、如何なる基礎において参加を希望するやは…各自のソ

ヴィエト会議において独立的に決せしむ」のではなく、スターリン憲法以降ロシアソヴィエト社会主義共和国を筆頭に構成共和国、自治共和国、自治州、民族管区というヒエラルキーが成立していったのである。

(2) ブレジネフ以降

第二次大戦後の混乱期を経て経済復興を遂げたのみならず米に対抗する一方の超大国として米国との間で軍事力においてパリティを達成したソ連は特にブレジネフ時代においてその権力構造と指揮命令系統を極めて精緻なものとしていった。それは一言でいえばピオネール、コムソモール、共産党、共産党中央委員会、政治局をその頂点としたピラミッド型のシステムが完成されたということである。これを集大成したものがいわゆる1977年のブレジネフ憲法で同憲法はその6条で「ソ連共産党はソヴィエト社会の指導的且つ指向的な力であり、その政治制度と国家的及び社会的組織の中核である……」と規程した。この規程ぶりを上記のスターリン憲法第126条と比較すれば、スターリン憲法では共産党の指導性こそそうたわれていたが「政治及び社会の中核」とまでは憲法上位置付けられていなかった訳でこれは共産党による中央集権的支配がブレジネフ憲法によってシステムとして完成したことを示している。

なお、中国においては1954年の最初の憲法以来「中国の各民族、人民はひきつづき中国共産党の指導の下…我が国を社会主義国に築き上げていこう」との趣旨が規定されている。

3 スターリン憲法14条(ハ) ブレジネフ憲法73条(1)

4 1936年憲法22～27条。1977年憲法84～87条。
谷川良一『ソ連邦の憲法と立法、行政、司法』、霞ヶ関出版、1975年、105頁。

3. モスクワへの過度の権力集中による経済困難の発生

(イ) しかしこのような政治体制そしてその延長線上での命令経済に示される一極集中システムの下、ソ連型の社会システムは各個人のイニシャティヴを封殺したため特にブレジネフの末期以降、経済の悪化に歯止めがかからない状態に陥っていった。特に国家財政は肉の価格に代表される消費者価格（1キロ2ルーブル）をイデオロギー的理由で上げられないこともあって大きな赤字を抱えていった。国家予算歳入が生産国民所得に占めるシェアが約70%という社会主義経済の下で財政赤字の規模はゴルバチョフ政権下で初めて89年明らかにされ89年で350億ルーブル（同年の歳出は4,958億ルーブル、89年のGNP9,241億ルーブル、88年の生産国民所得6,308億ルーブルである—何れもソ連統計委員会数字）に達しているとされた。「このような赤字はウォッカ生産の拡大、石油輸出による外貨収入といった財源でどうにか支えられていた。しかし80年代に入るとつじつまをあわせることは不可能になり、大蔵省は国民の預金を担保とする中央銀行の融資に頼らざるを得なくなっていた」。⁵

しかしこの数字は全体像を示すものではなく、より厳密には歳入の中に中央銀行から、国民の預金を担保とする借入金634億ルーブルが計上されていることを考えればトータル

で984億ルーブルにも上るものであった。しかもこの数字はその後1,200億ルーブルにのぼると訂正された。このことは実に歳出予算の約1/4、25%が赤字であったことを意味する。この財政赤字はその後石油価格の下落とゴルバチョフによる反アルコールキャンペーンによる酒税収入の激減で更に拡大されていった。⁶「このような巨額の財政赤字に加え、ソ連は大きな対外債務も抱えていた。1989年6月の人民代議員大会でレイシコフ首相は「ソ連の対外債務は340億ルーブルである」と発表した。⁷そしてこの額は1992年には650億ドルに増大し、ハードカレンシーによる対外債務だけをとても年間償還額は200億ドルをこえた。⁸（筆者注—注38のガイダール引用の数字と若干差があるが、問題の深刻さについては両者とも共通の認識である）

(ロ) もう一つ大きな経済的負担となったのは軍事費である。

①米国との間で軍事的パリティを達成せんとの努力はソ連経済の軍事化につながっていった。ゴルバチョフのメモワールを引用すればゴルバチョフが登場した段階での財政の実態は「軍事支出は国家予算の公表された16%ではなく40%、軍産複合体の生産高は国民総生産の6%ではなく20%そして科学技術部門への総支出250億ルーブルの中約200億ルーブル

5 ミハイル・ゴルバチョフ（工藤精一郎・鈴木康雄訳）『ゴルバチョフ回想録』上巻、新潮社、1996年、245頁。

6 在ソ連邦日本国大使館・ソ連経済研究会『ソ連経済Q&A：知られざる国力の実態からペレストロイカの行方まで』、PHP研究所、1990年、181頁。

7 同上書207頁。

8 ミハイル・ゴルバチョフ、前掲書、764頁。

は軍事技術の研究開発に向けられていた」というのが実態であった。⁹

②軍事費のソ連経済の負担を考えるにあたってはこのような財政支出に示される狭義の軍事支出に止まらず、(イ)狭義の軍事費（人件費、装備などの軍事予算、研究開発など）に加え、(ロ)市民防衛費、産業動員費、更には(ハ)ソ連邦という帝国維持のための経費全てを考慮に入れることが必要であり、これらを考慮に入れると国防費のGNPシェアはCIAの推定するような15-17%をはるかにこえ20-30%にも達するとされた。¹⁰この巨大な軍事費の負担がソ連経済を死の淵に追いやっていった状況は次のシュワルナゼの言葉からも明らかである。「ソ連の軍事支出が国民総生産に占める割合は米国のその1.5～2倍にまでふくらみ、保健サービスへの支出額は米国の2/5に過ぎない。我々は米国との軍事パリティを達成したことを誇りに思うが日常生活品のおそろえき不足は決してソ連の安全保障を改善したり国益を促進することにはならない。世界の武器市場をリードして総売り上げの28%を占める一方、生活水準でソ連は世界の50～60位、平均寿命で32位、乳児死亡率では50位にとどまっている」。¹¹

(イ) 共産党支配の正当性への疑問

この様な経済の不振は共産主義及び共産党

支配の正統性に対する疑問をゆっくりとしかし着実に人々の心の中に植え付けはじめたが、それが表面化するにはゴルバチョフのグラスノスチ政策の登場を待たねばならなかった。

ペレストロイカになって過酷な労働条件の下で、働かされていた石炭労働者のストライキが頻発したが、その中の1つである1989年のペチョラ鉱山の労働省の要求はソ連最高会議で読み上げられた。¹²このアピールは前の年の1988年に全ての権力をソヴィエトに移すべくソ連憲法が改正され、1989年3月には初の自由選挙により人民代議員が選出され最高権力機関としての人民代議員大会が発足しその活動が国民の大きな注目を浴びていた直後に発出されたものである。その意味ではソ連共産党の独裁は形の上では既に終わっていた時点で発出されたものである。

にもかかわらずこのアピールは「権力をソヴィエトに実際に引きわたすこと」を求めている点で興味深い。つまり人民は実際の権力はまだ共産党にあると考えていたのみならず共産党からソヴィエトへ権力を移すために人民代議員大会という最高権力機関を作って制度を変えても実際には共産党のもつ力は変わらないのではないかと不信感を強く持っていたことを示している。アピールは次のような内容をふくむものであった。

「(1)、権力をソヴィエトに、土地を農民に、工場を労働者に実際に引き渡すこと。(2)、ソ連最高会議は直接選挙ではなく（共産党、労

9 同上書、423頁。

10 Gorbachev's Economic Plans—Joint Economic Committee, Congress of the United States 1987, P.368

11 エドアルド・シュワルナゼ（朝日新聞外報部訳）『シュワルナゼ希望』、朝日新聞社、1991年、99頁。

12 ミハイル・ゴルバチョフ、前掲書、577頁。

働組合などの) 社会団体から選出される議員を1/3 認めるとの(憲法の) 条項を廃止すること。(筆者注—これについてはその後1989年10月ソ連最高会議がこれを廃止する憲法条項の削除を承認した。)(3)、ソ連憲法の党の指導的役割に関する条項を廃止すること。(筆者注—これは後述の如く1990年3月の臨時代議員大会の6条修正に関する決定迄待たなければならなかった。)(4)、ソ連最高会議議長、地方ソヴィエト議長、内務省の都市及び地区の部長の選挙は、複数候補制を原則とする直接秘密選挙とすること。(5)、ソ連人民代議員の発言権を投票によって奪う慣例を廃止すること。すべての代議員は多数派の意見にかかわりなく発言の権利を有するものとする」。

しかしこれに対するゴルバチョフの認識は次のようなものであった。¹³

「それでもやはり、私は結びの言葉で最高会議第一会期(1989年)の二ヶ月間の活動の結果を肯定的に評価した。今は人民代議制度の、お飾り用ではなく、実際に活動する機関がある。社会主義的法治国家の基礎がおかれ、その根本的課題—社会主義と民主主義の調和—解決のための前提が創り出された。ソヴィエト制度の長所と議会主義の利点の結合というレーニン主義的思想を基盤とする国家権力の最高機関のペレストロイカ構想自体が正しいものであることが確認されたのである。これまではこの構想が実現するかどうか、疑いがあり得たにしても、今やそうした疑いが存在

する余地はなくなった」

このように人民は人民代議員制度の活性化にもかかわらず共産党を中心とするモスクワへの権力集中が依然存在すると認識し、そのような実態の見直しを求めたのに対しゴルバチョフは人民代議員制度の活性化によって社会主義と民主主義の調和が実現したと極めて楽観的な認識を示していたのである。これはエリツィンが「エリツィンの手記」において述べているように「ゴルバチョフが昔も今も「人間の顔をそなえた社会主義」の信奉者であることは誰も知っている」と述べた通りである¹⁴。

そしてゴルバチョフ自身認めているように「我々は指令、行政システムに手を加えたり、それを繕ったりしてそうした状態から抜け出そうと努力したが結局このやり方では実を結ばないことを我々の歴史は示した。市場経済の優位性は世界的規模において証明された。現在の問題は社会主義制度の特質であるし勤労者階級の十分な社会は保護を保証できるかどうか、という点だけである。その答えは次のようになる。「管理市場経済」の導入によって、単にそれが可能になるだけでなく、社会的富を増やし、その結果全国民の生活水準を向上させる成果が生まれる。」¹⁵と考えていたのである。

しかし共産党のもつ正統性への信頼は極め

14 ボリス・エリツィン(中澤孝之訳)『エリツィンの手記：崩壊・対決の舞台裏』、同朋舎出版、1994年、41頁。

15 前掲、ミハイル・ゴルバチョフ(工藤精一郎・鈴木康雄訳)『ゴルバチョフ回想録』上巻、709頁。

13 同上書、579頁。

て短期間の間に失われていった。それは共産党が改革を求める社会の現実に対応できなかったからである。1990年から91年7月迄の間に共産党を離党した党员は400万人以上、実に党员の22%に上ったのである。¹⁶しかしこの問題については下記に詳述したい。

(一) ゴルバチョフによる改革努力

ブレジネフ末期以降社会のあらゆる局面においてソ連型システムの積年の弊がみられるようになってきた中でゴルバチョフの登場は改革に向けてのダイナミックな変化を予感させるものであった。しかしゴルバチョフ改革はその実改革を進めていく上で必要な中央政府の権力基盤をどんどん切り崩す結果に終わってしまった。それはゴルバチョフも認めている通り「問題をとことん突きつめて考えていなかった」ことによるのであるが、ここでは当事者がどのように考え行動したかを追ってみたい。

「問題をとことん突きつめて考えていなかった」原因は一言でいえば上述の如くゴルバチョフ及びそのブレーンの改革をめぐる問題の詰め方に一部甘さがあったことに加え、改革を実施する過程で出てきた枚挙にいとまのない具体的な問題への対応をめぐる当初改革のスローガンの下団結していた勢力が民主化そして分権化を進めんとする急進派と強力な連邦を維持する必要があるとする保守派に分裂したことにある。

ゴルバチョフは「わが国の変化は上からしか起り得ないということがよくわかっていた」

16 同上書、627頁。

ため¹⁷書記長の座について直ちにゴルバチョフが打ち出した路線は「ブレジネフ末期の停滞を打破すれば事態は改善する。従って加速化が必要である」というものであった。従って1985年4月中央委総会が打ち出したのは社会に求められているのはシステムの完全化と加速化である「(沈滞化したソ連の)社会に酸素を流し込んでやれば社会はそれを吸収する」というテーゼであった。¹⁸しかしまもなく加速化だけでは不十分とわかったあとゴルバチョフはペレストロイカを訴え、そのための手段としてグラスノスチそして民主化を進めた訳である。

連邦の問題についてもゴルバチョフ登場迄モスクワ極集中の実態は微動だにしなかった。「フルシチョフ、ブレジネフ下では各種演説、大会決議などの形で共和国の権利の拡大がお題目のようにさげられたが実際にはほとんど変らなかった。」のである。¹⁹

実際におこっていたのは、エストニア首相が1989年最高会議における演説の中で指摘しているように「ソ連最高会議は我々に「半独立、半独立採算、1／4財政」という原則を押しつけようとしている」ことであった。²⁰

(二) 続出する課題と当惑

改革を行なおうとする者はいつの時代にも極めてデリケートな判断を要求される。改革が不十分であれば守旧派の力は温存されるし、

17 同上書、213頁。

18 同上書、372頁。

19 同上書、587頁。

20 同上書、587頁。

改革のスピードが時代の要求を越えて進めば反革命の危険にさらされる。

ゴルバチョフの改革も例外的でなくそれには基本的な矛盾がついてまわった。つまりモスクワ極集中の命令経済の実態を変えようとすれば先ず人々に自主性を与え権限の委譲を図らなければならなかった。しかし権限を委譲する過程で何が起こったかといえば連邦を構成する主体の多くは新たな権限をもっぱら短期的な自己の利益のためつまりモスクワからの独立、モスクワから自分達への権限の移譲のために使おうとした。言い換えれば彼らはロシアという社会全体をにらんでの改革のためという大義のために自己に与えられた権限を自制することはしなかった。ソ連邦末期の1990年夏、エリツィンがタタルスタンのシャイミエフ大統領に「主権はできるだけ（モスクワから）奪い取れ」といったと伝えられる通りである。そのため改革の実は上がらず、他方自分勝手に行動するこれら構成主体を命令指揮する力は権限委譲の当然の帰結としてモスクワにほとんど残っていなかったのである。

つまりモスクワと連邦構成主体は改革の方向について共通の利益と理解を分かち合っていなかったのである。「我々は政治的には無知だった。上から指令を出すという古いやり方で新しい現実を築こうとしたのだ。しかし決議であろうと命令であろうと指令を実行するのは中央の司令塔と共通の利益をもつか恐怖と服従によって縛られた者だけだ。²¹⁾」と

シェワルナゼが述懐した通りなのである。

あまりにも強固な中央集権の下で生きてきた連邦構成主体は中央のコントロールが一旦緩み始めるとそれまでの服従から一転放縦に走ったのである。

他方、ペレストロイカが進んでも社会・経済の再生という目指した展望がなかなか開けてこない状況にあってゴルバチョフ及びそのブレーンは共産党が全ての分野についてコントロールする一党独裁を変えない限り社会そして経済の活性化はおこらないと考えた。社会の各構成員がもっと参加意識をもてるような政治体制の変革が模索され、革命当初の「全ての権力をソヴィエトへ」とのスローガンが再び浮び上がったのである。これは同時にモスクワへの権力の過度の集中を是正するものであった。このようにして1988年12月1日にソ連憲法が大幅に訂正されペレストロイカの深化のため人民代議員大会とその常設の機関である最高会議の創設、幅広い権限をもつ最高会議議長の設定が決められたのである。

つまりソ連邦の最高国家権力機関は革命当初の考え方に立ち帰りソヴィエトつまり人民の自由選挙により選ばれた2,250名から成るソ連邦人民代議員大会となった。しかもこのソヴィエトの活性化は地方のソビエトを含む全てのレベルの活性化を目指したものであるので、ソ連邦とソ連邦を構成する共和国との関係にも一定の影響を及ぼした。つまりこの変革はこれら構成共和国をして自己の地域のソヴィエトを活性化させることによりモスクワへの過度の中央集権を改め、各共和国の自主性をもっと連邦

21 エドアルド・シェワルナゼ、前掲書、286頁。

に対して主張すべきとの方向に考え方を变える契機を与えることになった。即ち連邦の内部で遠心的動きが始まった訳である。

4. 憲法体制の改変と連邦制の危機

(イ) ソヴィエトの活性化と中央集権の崩壊－

革命の初期の思想に立ち帰り、ソビエトを活性化するという転換は上述の通りソ連邦の構成主体との関係にも大きな影響を及ぼさざるを得なかった。その上1988年12月ゴルバチョフが国連総会で表明した「選択の自由」原則は東欧、そしてバルト三ヶ国を大きくゆるがした。

また上述の通り共産党の役割は後退し、その代わりソヴィエトの活性化が図られ、権力は人民代議員大会へと移っていった。この激変の中で1988年11月エストニアの最高会議はエストニア法がソ連邦に優越するとの決定を下しこれは他のバルト諸国にも瞬く間に波及していった。上述の憲法改正により創設された最高国家権力機関である人民代議員大会を開催すべく1989年3月ソ連で初の直接選挙により人民代議員が選出され、この代議員の出席の下、ソ連最高会議の第一会期が1989年6月～8月にかけ、また第二回会期が1989年9月～11月にかけて開かれた。

しかしこの当時バルト三国で勢力を得つつあった人民戦線は、独立を求めているものの同時に一足飛びに真の独立に向かうことはとても現実的に可能だとは考えていなかった。この当時バルトの求めていたのは「ソ連内での独立」ともいうべきものであった。²²つま

り彼らは独立実現の時期についてはあいまいにしたまま、むしろソ連システム内での自立あるいは実質的な自治の実現を先ず求めたのである。

彼らの要求に従ってこの第二期の最高会議では「沿バルト諸国の経済的自立に関する決定」が採決された。これが先鞭をつけた形となって本当の独立つまりソ連邦からの離脱を求める迄はいかないまでも、権限の委譲即ちモスクワからの自立を各共和国が求めてくるのは避けられない状況となった。モスクワにとっては近い将来他の連邦構成共和国さらには自治共和国もモスクワとの関係でバルト三国と同じような自立を求めてくることは自明の展開となった。その中でゴルバチョフにとっての課題はそれ迄の超中央集権的なソ連邦の体制をよりゆるやかな連邦（フェデレーション）あるいは国家連合（コンフェデレーション）に改編するためのモデル形態を模索することになった。

ゴルバチョフの言によれば「また共和国と連邦の間で土地及びその他の資源が当該共和国の専有財産であるか（あるいは連邦の財産であるのか）どうかをめぐって論議が行われ、更に連邦政府が連邦予算として税やその他の歳入を決め課税する権利をもつかどうかも大きな議論を呼んだ。つまり法制、所有制、税制この「三位一体」がソ連の国家体制再編に関するその後の議論の中で最も激しいものと

22 Anatol Lieven, *The Baltic Revolution: Estonia, Latvia, Lithuania and the Path to Independence*, Yale Univ. Press, 1993, P.229.

なった。」のである。²³この後、91年8月のクーデター失敗に至る迄の2～3年ゴルバチョフのエネルギーと時間のかなりの部分がこの問題に費やされることになった。

共産党ではなく人民代議員大会が最高権力をもつとの憲法改正が採択される直前の1988年11月29日の旧最高会議でゴルバチョフはモスクワと共和国、地方の關係に触れ「伝統的な国家体制の下では政治権力は議会及び政府という中央権力の手中に集中し、共和国、州、市という政治の現場は（地方自治体による）限定された管理機能しか与えられない。しかし（革命により成立した）ソヴィエト国家では伝説的な国家体制と異なりその基礎としてそれぞれの地方に見合った水準の「ソヴィエト」の輪が張り巡らされ、それぞれの「ソヴィエト」が全権力を掌握するという基本理念が実現された。その政治体制の下ではそれぞれの「ソヴィエト」が最高権力の一部として機能するのだ。今日我々はその原則に立ち戻り、あらゆる代議機関が全権力を付与されることを保証する」と述べた。

このような流れの中でゴルバチョフは1988年12月の国連総会で各国は自国の発展を実現するための条件を自分で選択することができるとの原則を宣明したこともあり、バルト三国を初めとする構成共和国は88年12月のエストニアから始まってせきを切ったように独立を次々に宣言した。

90年5～6月にひらかれたロシア人民代議

員大会はついにロシア主権宣言を採決し、エリツィンを最高会議長に選出した。これにより連邦のもつ意味がそれ迄と本的に変わったといえる。つまりロシアが不在の連邦とは形骸以外の何なのかということである。かつ当時の各ソヴィエトの組織の実態をみれば共産党にとって代わって自己に与えられた絶対的権力を完全に遂行するだけの態勢は整ってなかった。独立宣言はしたものの各ソヴィエトには必要な機構、要員訓練を受けた十分な数のスタッフ、更には経験が不足していた。その上最大の問題点は過去の惰性にひっぱられた思考様式が依然として幅を利かしていたため憲法上実際の権力を与えられた各ソヴィエトの側には憲法によって与えられた最終的な決定権は本当に自分たちの手中にあるのだという確信、つまり共産党地区委員会や州委員会に同意を求めたり問い合わせをせずにソヴィエトが何らかの決定をできるという自信と確信が持てなかったことにある。²⁴このような条件下では連邦の崩壊と分離主義の台頭は自然の成り行きであった。

(四) 6条廃止キャンペーンとソヴィエトの権力基盤の欠如

上記のソヴィエトの活性化と平行する動きとして共産党の権力独占を制限する動きが急となった。1988年6月の第19回ソ連共産党協議会はついにソ連共産党の権力独占を廃止するとの決定を行なった。

そして1990年3月の臨時人民代議員大会で

23 前掲、ミハイル・ゴルバチョフ（工藤精一郎・鈴木康雄訳）『ゴルバチョフ回想録』上巻、535頁。

24 同上書、609頁。

憲法改正が決定され、第6条は「ソ連共産党、その他の政党、同様に労働組合、青年その他の社会組織ならびに大衆組織は諸ソヴィエトに選出された自組織出身の代議員を通じまたその他の形態でソ連国家の政策決定、国家事業社会事業の行政活動に参加する。」と修正された。但し「この修正でも共産党についての言及は残ったのであり、思い切って共産党を一般政党と同じ扱いにするとところ迄は踏み切れなかった。文字通り優柔不断の決定だった。」

25

それでもこの修正は革命的意義をもつ決定であることに変わりはない。④第6条修正と大統領制に関する127条の追加は密接に関連していた。つまり第6条修正はソ連国家は一党独裁を停止するを意味していた。6条修正により共産党の一党独裁が廃止され民主主義の主要な原則の一つである思想と政治の多元主義が実現化される一方第127条の追加はもう一つの民主主義の重要な原則である権力の分割を認知するものである。この憲法修正に従い91年3月大統領制が導入された。しかし初代大統領は直接選挙によらず人民代議員大会がこれを選出するとの例外を認め、結局ゴルバチョフが選ばれた。

しかし上述のゴルバチョフの述懐のようにそれまでお飾りの役割しか与えられていなかったソビエト組織は共産党に代わって権力の行使を行う用意ができておらず、また大統領は共産党のもつ全国各地に網の目のように張りめぐらされた支部ネットワークに依存するこ

25 同上書、614頁。

とはできなかった。つまり大統領はいわば裸の王様のような立場におかれたのである。即ちモスクワから構成共和国及び地方への権限の一方的委譲はおこってもソヴィエトをベースとして生まれ変わろうとする新たな連邦体制を支えるための新たな権力基盤はいまだ生まれていなかったのである。

5. 連邦条約締結の努力

上述のように構成共和国の経済的自立に向けた動きは止むことがなかった。各共和国は経済的に自立すれば自分達の資源をモスクワにすいとられることなく経済を運営できるので豊かになると考えた。端的に言えば、この共和国とモスクワの係争の中心は誰が税金を集め、その中のどれだけを連邦に拠出するかの問題であった。

このようにして税金の問題が焦点をあびることになった。ゴルバチョフの言によれば「1991年1月～2月の2カ月で国民の現金所得は前年同期に比し19%増加している。生産の低下している時に生じたその異常な現金所得の増加により市場の不均衡が発生し目に見えないインフレが昂進した。その結果国家予算の崩壊が始まった。ロシアを皮切りに各共和国は共和国だけが徴税し、その一部を連邦予算に繰り入れる単一徴税方式の導入を開始した。そして連邦が価格の引き上げとあわせ社会保障などのための連邦・共和国合同ファンド設立のための交渉を行ったが共和国側はこれに応ぜず、その上国民社会扶助特別会計への拠出を停止した。」²⁶

これによって共和国の連邦に対する優位は圧倒的となった。しかし市場経済が実現してもいないのに経済的自立を求めても社会全体の豊かさは得られず逆に困難のみが倍加した。それは経済活動が分断されてしまった結果、命令経済によって支えられていた一種の社会主義経済一体性が破壊されてしまい、物とサービスがロシア全体に血液のように循環しなくなったからである。ガイダールの言をかりれば「それまでのソ連の各共和国間の経済関係は個別指令的な管理システムに立脚していた。たとえばバルト地方のある企業は製品を生産してウラルへ供給する国家発注を受けていた。

一方ウラルの工場は製品を生産してカザフスタンの工場へ供給する課題を受けていた。そしてカザフスタンの工場はそれ自身のために定められた100の工場（15の異なる共和国に所在）と取引する。これらは全て上からの指令によるものだった。この複雑なシステムが存続できるのは一つの条件の下でのみだった。つまりソ連全体がお互いに従属関係にある指導者の系統によって、即ち各共和国、地方、地区を貫き具体的な企業長まで達し彼を支配し命令し、罰するシステムによって相互に結びついている場合だけである。

しかし、共産党独裁の終焉により共和国の指導者が連邦の命令を無視または廃止する可能性をも手にし、州の指導者が共和国の命令に対して同じように行動でき、さらにその下の指導者も同様という状況が生まれたとき、このシステムは崩壊してしまった。.....結果

26 同上書、754頁。

としてそのあとに不可避免的に生まれたのが自然発生的な物々交換経済である。²⁷」

(イ) 各共和国への自立の動き

共和国側はモスクワからの経済的自立を強めれば強める程自分達は経済的に豊かになる、それはモスクワが各共和国を収奪しているからであると考えた。しかし経済バランスの実態をいえばモスクワを経済的に支援し、持ち出していたのはバルト三国と恐らくアゼルバイジャンだけでそれ以外の国はモスクワから逆に経済的支援を受けていたのである。従って、モスクワからの経済的自立を図れば豊かになるというのは正確な認識ではなかった。

しかし当時の政治力学としてはまずモスクワからの独立ありきで各共和国の政治が動いていった。このようなモスクワからの経済的自立に向けての各共和国の動きは急ではあったものの同時に各共和国間の経済的つながりには依然、密接なものがあがり一気にこれを断絶すると経済的混乱に拍車をかける、またあまりにも急激な連邦の解体は過激なナショナリズムを生み、民族間対立の激化を招くとの懸念が同時にあったと思われる。従ってバルト三国におけるように「ソ連邦内の独立」といった中途半端な考え方が生まれたりした訳である。ソ連邦内部のダイナミズムは分離主義に傾きつつあったものの連邦を突き崩す迄には至らず従って連邦は当分の間維持された。

27 エゴール・T・ガイダール（中澤孝之訳）『ロシアの選択：市場経済導入の賭に勝ったのは誰か』、ジャパントイムズ、1998年、103頁。

「しかし（革命当初以来の）人民代議員制度の復活と共産党の役割の否定に端を発する連邦の政治的つながりの断絶は経済的つながりの断絶をもたらし、その結果生まれた物々交換経済は連邦自身の一体性を破壊する経済的孤立主義と政治的分離主義を生んだ」²⁸のである。そしてそのような分離主義の先頭を切ったのは当然のことながらバルト三国であった。

88年12月エストニアは共和国憲法を改正し主権宣言を採択した。

その上バルト諸国では89年3月の人民代議員選挙で人民戦線が圧勝しこれはバルト以外の共和国の野党勢力に勢いを与えた。2ヶ月後の5月にはウズベキスタンでビルリケ運動が始まり、その1ヶ月後の6月にはグルジアで人民戦線、そして9月にはウクライナでルフが各々結成された。

1989年4月のトビリシ事件に続き1989年8月バルト三国の併合を決めたソ独秘密議定書の「論拠と事実」紙による公表事件、そして1989年12月第2回人民代議員大会で上記議定書が無効宣言されるなどバルト三国のソ連邦加入の正統性そのものをゆるがす事件が相次いだ。

このような遠心的な動きに火を注いだのがロシア共和国共産党の創設であった。ゴルバチョフの眼からみれば「ロシア共和国議会選挙が初の自由選挙として行なわれた1990年春以降、党はソ連の社会と国家に生じてきた諸プロセスの中で路肩に追いやられていると感じていた。これに経済苦境が重なった。党内

の保守グループは報復のチャンスが到来したと決め書記長にペレストロイカ路線を断念させすべてを昔の状態に戻すかそれとも書記長を更迭し、新書記長を選出するか的一点に議論を集中した。

.....ちょうどこの時急進的民主勢力はロシアの独立というスローガンをもののみごとに活用した。主権宣言を行ったロシアの登場でバルト三国の連邦への取り込みの努力が成功する見込みはなくなったのみならず全ての構成共和国が同様の主権宣言を行った。そして例えば構成共和国ロシアの中の自治共和国もあとを追ったのである。このように主権パレードが始まった。我々は新連邦条約を緊急に準備しなければならなくなった。」²⁹

そしてこれがロシア共産党の創設につながっていった。ロシア共産党協議会は90年6月19日に開催された。象徴的なことにそのわずか二週間後には、このロシア共産党創設の動きが止めをさしたかの如く第28回ソ連共産党大会が開かれたがこれがソ連共産党大会の最後となった。

(ロ) 連邦再編の試み

以上全ての出来事はゴルバチョフが1988年の東独建国40周年の記念式典のスピーチで述べたように「時間に遅れた者は人生において罰せられる」ことを如実に示した。ゴルバチョフの改革は過度の中央集権の是正を目指したものであったがそれはガイドールのいう政治的分離主義を生み、連邦維持の危機をもたら

28 同上書、104頁。

29 ミハイル・ゴルバチョフ、前掲書、677頁。

した。再びゴルバチョフの言を引用すれば「指導者のすぐ後ろを一団の人々が走っている図を想像して欲しい。指導者は息切れすることなく全距離を走破するために余力を残そうと適度のリズムを保って走っている。それに対し興奮し、我慢のできなくなったランナー達は指導者の背中をつつき始めるのだ。そんな状況を思い描いてくれれば私が当時どんな気持ちだったかかなりの程度理解してもらえらるだろう³⁰」という図式がみられたのである。

再びゴルバチョフを引用すれば、「参謀、元師、将軍に取り囲まれてはいるものの自分の自由になる部隊を持たない司令官を思い描いて欲しい。最高国家権力が国内各地にめぐらした実権のある行政組織網を活用できなくなったとしたら、実行部隊を持たない軍司令官と同じ状況に陥るだろう。第三回人民代議員大会の後われわれが直面した事態はこうした状況にかなり似かよっていた。

この当時共産党はすでに行政問題からは手をひいていた。これに対しソヴィエトは本当の意味で力を発揮できる迄になっていなかった。大統領制度に関して正しい決定を行ったものの実際のところは初期の段階で足踏みしてしまった。問題をとことん突きつめて考えていなかったことが判明した。」のである。³¹ 連邦条約の締結は大統領制導入以来、即ち共産党の一党独裁の終焉以来ゴルバチョフにとっての最大の政治課題となった。しかし共和国は経済的自立を強めモスクワを包囲していっ

た。上述の単一徴税方式の導入はその最たるものであった。90年3月の人民代議員大会でソ連邦の構成共和国は15の副議長を設け、その15人を「大統領評議会」のメンバーに含め輪番制で会議を主宰するという条件つきで連邦大統領制の導入を支持するとの態度をとった。³² CIS構想の最初のモデルがそこにあった。

また自治共和国、自治州、自治管区からの人民代議員は自決の原則、自己の政治的地位の自主的決定、少数民族の保護といった諸点に関する民族的権利を強調し、連邦構成共和国と同等の権利を付与されること、連邦会議のメンバーになることの2つを要求した。ノヴォアガリョヴォプロセスといわれる連邦条約締結の動きが加速化されていった。更にガイダールの言によれば「事態の悪化にさらに輪をかけていたのが連邦とロシアの機関の闘争だった。この闘争は予算の歳入基盤をぐらつかせた。90-91年ロシアと連邦の当局は先をあらそって利潤税の税率を引き下げた。おまけにロシアは取引税の税率決定権を地方に与えたことによりこの最重要の予算収入に対する支配権を事実上失っていた」のである。

³³

保守派はこのような事態の急展開に懸念を強めていった。そしてこれが91年8月のクーデターの試みにつながっていく。保守派が8月20日に署名予定となっていた連邦条約の署名を阻止せんとしてクーデターを図ったこと

30 同上書、612頁。

31 同上書、625頁。

32 同上書、620頁。

33 エゴール・T・ガイダール、前掲書、116頁。

は明らかであり、この点は8月19日の朝、ソ連邦最高会議ルキヤノフ議長が新連邦条約に関する声明の中で次のように述べていることからもうかがわれる。「連邦条約はその多くの条項でソ連憲法に矛盾しており、真剣に条項を練り直す必要がある。勤労市民に疑念を呼びおこさせる内容である。それ故この条約は署名を急ぐことについて自分は重大な懸念を覚える」³⁴しかしクーデター失敗のあとゴルバチョフは3月17日の国民投票で信託を得ていた当初の連邦条約案よりも更に構成共和国への譲歩を余儀なくされていった。

クーデター失敗後の新情勢の中で臨時に開かれた第5回人民代議員大会は「主権国家連邦の創設ならびに条約草案の速やかな作成に関する決定」を採択した。そこでは連邦国家から国家連合に向けての流れが出来つつあった。ゴルバチョフ及び共和国の代表による共同提案を受け3日間の議論を経て若干の変更の上採決された「ソ連邦大統領と共和国共同声明」によりこの臨時連邦人民代議員大会で「連邦会議」と連邦大統領と各共和国の大統領等指導者から成る「大統領評議会」の新設及び各共和国の代表から成る共和国経済委員会の創設が決まった。

このような新しい政治機構の誕生はそれまでの中央集権的な連邦の権力機構が各共和国に基盤をおく国家連合的な権力機構にとって変わられたことを意味した。今回創設されることになった大統領評議会は連邦条約が正式

に署名されて新たな国家体制が生まれる迄の過渡期において中央政府の役割を果たしていく機関であるが、共和国の利害、特に大きな共和国の利害から離れて「中央の意思」を決定しこれを強要する機関ではあり得ないことは明白であった。これによってソ連邦の権力の実態は大きく変化し、革命当初の1924年のレーニン憲法当時のコンセプトに戻ったとも解せよう。

6. ロシア自身の連邦主義の問題—タタルスタンの例

91年12月にソ連邦が崩壊し共産党が非合法化されたことにより、民主革命の気運は一挙に整った。これに先立つ91年9月のソ連邦臨時代議員大会はバルト三国の独立を認めるなどリベラルな雰囲気につつまれた。エリツィンを支える民主派は今度こそ西側の価値観に立脚した社会の建設のチャンス到来と断固たる改革に向かおうとしたが、そのような強力な民主国家樹立の前に立ちはだかったのが地方特にロシア連邦構成共和国の抵抗であった。

ゴルバチョフ末期からみられたソ連邦構成共和国のモスクワからの独立に向けての動きは連邦の問題にとどまらずロシア共和国をふくむ各共和国の内部に迄影響を及ぼしていった。まだソ連邦が崩壊する前から構成共和国内の自治共和国はある種の「主権」を認められていった。この動きの中で特に注目されたのがタタルスタンであった。そしてCIS協定の成立後もモスクワにとってロシア連邦という国を連邦として維持していくのは易しい問

34 前掲、ボリス・エリツィン（中澤孝之訳）『エリツィンの手記：崩壊・対決の舞台裏』、118頁。

題ではなかった。以下はその具体的なケースとして簡単にタタルスタンとモスクワの関係をみてみたい。

タタルstanは90年8月30日つまりソ連崩壊の1年以上前に国家主権宣言を採択し、91年12月のソ連邦崩壊後も主として経済的自立を求めてモスクワとの交渉を求めた。新生ロシアは92年1月22日のガイドール首相代行が署名したタタルスタンとの間のプロトコールで

- (1)タタルスタンの土地、地下資源、水資源、天然資源はタタルスタン人民の資産であること
- (2)タタルスタン駐在の軍の費用は双方の拠出する基金によってまかなわれる、但しその用に供される土地はタタルスタンの所有であること
- (3)物資及びサービスの輸送は非課税で支障なく行われること
- (4)タタルスタン領内ではタタルスタンが石油資源などの採掘を独自にコントロールすること、ロシアへの供給量は別途の協定で定めること
- (5)双方は外国貿易を独自に行うこと

などを認めた。

そして92年3月に国民投票を実施し、その結果260万の投票権者の中213万人が投票に赴き、その中の約131万人が「主権国家、国際法の主体としてロシア連邦との関係を構築するタタルスタンとなる」ことに賛成つまり半数（以上）が国際法の主体、主権国家としてのタタルスタンを支持するという結果になっ

た。

従ってタタルstanは92年3月ロシアの提唱した連邦条約に参加しないとの道を選んだ。そこでモスクワとの間で懸案となっていたのは経済政策の他国際法の主体として外国との国家間関係を樹立できるかどうか、ソ連邦の債務、債権、金、ダイヤモンドのどの位を取り分としてもらえるのか、更にはタタルスタンに駐在する旧連邦軍のコントロールを誰がするのか、在外でのタタルスタンの代表部を独自に設置することを認めるのか、あるいはロシア連邦大使館にタタルスタンからの人が出向することで妥協するか等との問題であった。

タタルstanは結局92年4月ロシアとの間で特別な関係を作ることに合意した。その間92年11月9日、タタルstanは主権国家であることを宣明した新憲法を採択し、その中で土地、地下資源、水資源、天然資源などはタタルstan全人民の資産であると宣言しつつも（第9条）同時に第19条でタタルstan共和国の市民はタタルstanの市民であることに加え、ロシア連邦の市民権を有している、更に第61条でロシアとの権限分割条約の基礎の上で（タタルstanは）ロシアが加盟する国際条約の主体である旨規定するなど完全な主権国家ではないことを認めている。これは90年頃バルト三国が模索した「ソ連内での独立」に近いフォーミュラであるともみることができる。

更に紆余曲折をへてタタルstanは94年2月ロシアとの間に国家権力機関の権限分割に

関する条約を締結した。そこではロシアはタタルスタンに明確には主権国家と認めず、他方でタタルスタンがロシア連邦内の共和国であるとの規定もないとの玉虫色の結着が図られた。具体的にはこの条約上は「タタルスタンは国家としてロシア連邦とロシア憲法、タタルスタン憲法及び権限分割条約により結びついている」とあいまいに規定されているに止まり、タタルスタンが主権国家であるとの明確な記述はない。またタタルスタンは対外的な国際的経済関係に参加するとされているに過ぎない。その結果タタルスタンの首都カザンにロシア代表部がそしてモスクワにタタルスタン代表部が設置された。³⁵

このような歴史の流れの中で想起すべきは、タタルスタンが90年8月国家主権宣言を採択したあとに行われた91年3月17日の国民投票ではゴルバチョフの目指した連邦制は支持されたことである。つまりソ連国民の76%がまたロシア国民の71.34%が連邦存続に賛成の票を投じた。共和国政権が国民投票の実施を行なった共和国（バルト三国、モルドバ）でも地方自治体独自に行なった個別投票で同じような結果が出た。

そしてその結果をふまえて、91年8月20日が連邦条約署名の日と予定されていた。しかしゴルバチョフの進めた政治改革が遠心的傾向を助長し、このままでは連邦の維持が困難

になると考えた勢力は8月19日、クーデターを企てたのである。このクーデターの顛末は明らかであるが、この事件は連邦解体を一層進めることになり、91年12月のCIS協定へとつながっていったのである。そしてこのことが上記タタルスタンに代表される分離主義を更に助長していった。

7. エリツィンの改革と連邦のくびき

ソ連邦崩壊直後CISが結成されるなど遠心的傾向はその極に達した感があった。ロシアの政策当局者からみれば「CIS諸国との関係はその貿易関係がロシアの国内価格で行われていることからこれは旧ソ連邦構成共和国に何十億ドルもの補助金を出していることと同じである。ロシアの国益はCISの加盟国が自国通貨を導入することを求める」との立場であった。³⁶ CISとの間でソ連時代の経済的結びつきを清算しつつも同時に改革派の最大の眼目はG-7、IMFと協調して旧ソ連のしがらみからはなれてロシア経済の市場経済化を一挙に図ることであった。ところがガイドールによれば当時のロシア経済を取りまく条件は次のようなものであった。

①91年末迄に財政赤字は国民総生産の30%に近づいた。³⁷

②1991年末の時点でハードカレンシーによる連邦の債務は830億ドルを上まっていた。

35 Belaya Kniga Tatarstana—puti k Syverenitetu 1993 & Apparat Prezidenta, ロシア新聞94.2.17 発表のロシア・タタルスタン権限分割条約。下斗米伸夫『ロシア世界』、筑摩書房、1999年、197-200頁。

36 Shokhin, *Preserving Economic Sovereignty, — Rethinking Russia's National Interests*, p.103, Washington D.C. CSIS.

37 前掲、エゴール・T・ガイドール（中澤孝之訳）『ロシアの選択：市場経済導入の賭に勝ったのは誰か』、117頁。

一方ハードカレンシーによる国の支払いは1992年度だけで294億ドルと見積られておりこれは国の能力を超えていた。おまけに社会主義陣営のかつての同盟諸国にまで300億ドルを借金することまでやってのけていた。要するに連邦は破産者だった。³⁸

③共和国間経済委員会が開かれたが、各共和国は事実上すでに完全に独立していた。財政通貨政策の調整問題を審議することは誰も望まなかった。これは彼らの主権問題だったからである。本気の関心と呼び起こす唯一の問題は連邦の金保有量をどう分けるかということだった。残りの大部分の問題（エネルギー価格、ダイヤモンドの分配など）では広範な連合が形成された。ほとんど全共和国対ロシア一国という構図である。³⁹

このようにロシア連邦の内部で、モスクワとそれ以外の地域の政治的つながりが激化していった。中央政府は市場経済化を図るにあたってこの権力をめぐる争いに巻き込まれざるを得なかった。

上述のタタルスタンの例をひく迄もなく市場経済への改革にあわせ、むしろそれを上回る優先度でエリツィンは連邦の維持に時間とエネルギーを費やさざるを得ずこれが改革の遂行を遅らせる結果となった。タタルスタンとの間の石油をめぐる争奪戦は経済の問題ではなく専ら赤裸々な政治の問題であった。

このようにロシア経済の抱える今の問題の多くはいわゆるショック療法によるあまりに

も急激かつ過激な改革だけにその原因があるのではない。改革が純経済的観点から貫徹できなかった場合もあった。例えばロシアの石油国内価格が1992年当時は国際価格のわずか1%で、一部のエリートはこれを利用して巨万の富を築くことに成功するなど市場経済の原則が徹底できなかったことにも困難の原因がある。「ロシアではいまだかつて改革が最後迄徹底して行われたということがない」のである。⁴⁰従って連邦条約に費やさざるを得なかった時間とエネルギーは改革全体のためにもっと有効活用できたという議論は十分成立しうる。⁴¹

ソ連崩壊後も新しい政治体制を認知する憲法が採択されるためには議会との間の二重権力と連邦維持の問題が解決されることが先決となり、そのため連邦条約が憲法に先行した。

92年4月21日人民代議員大会は人権関係の修正及びロシア共和国の国名変更（ロシア及びロシア連邦の双方を正式国名とする）とあわせ92年3月署名された連邦条約を憲法付属文書とした。下斗米教授の指摘されるようにこの連邦条約は約二年後の93年12月の憲法採択に先立っての条約であった。⁴²

ここでも1924年のレーニン憲法と同じく条約が先行したととらえることもできる。また93年12月採決された現在の憲法も第11条で連

40 ボリス・エリツィン、前掲書、12頁。

41 エゴール・T・ガイダール、前掲書、195頁。Anders Aslund, *Russia's Collapse, Foreign Affairs*, 99年NO5, p.66.

42 前掲、下斗米伸夫「ロシア政治の制度化」、皆川修吾編『移行期のロシア政治：政治改革の理念とその制度化過程』、189頁。

38 同上書、167頁。

39 同上書、170頁。

邦条約に言及し、連邦の権限と連邦構成主体との間の権限は本憲法、連邦条約及びその他の合意によって定められると規定している。従って革命当初と同じく連邦条約は憲法の一部となっている。特に共和国の権力について連邦条約はその3条において「共和国はこの条約に従いロシア連邦の国家権力連邦諸機関の管轄として委譲される権限を除き、自己の領域において完全な国家権力を有する」と定めていて革命当初のレーニン憲法第3条の書きぶりを彷彿とさせる。

このような中でモスクワはロシア連邦の構成主体と順次権限分割条約を締結していったが、その内容は各地方が自己のもてる資源の処分権をどれだけモスクワから奪い返すかに重点がおかれた。タタルスタンの場合それは石油であり、ヤクーチアの場合それは金であった。例えば95年6月16日の「ロシア通報」紙は近く署名されるロシアとヤクーチア（サハ共和国）権限分割条約に関するニコラーエフ・ヤクーチア（サハ共和国）大統領のインタビューで掲載しているが、その中で大統領はこの条約がロシア・タタルスタン条約と同様のものであるとした上で「ヤクーチアにとっての主権はロシアからの分離を意味するものではなく、国連憲章とロシア憲法に則った民族自決の権利を具現化するものである」とし、「この条約は経済面に重点をおき、ヤクーチアからの貴金属の輸出や天然資源の開発の問題は連邦中央とヤクーチアの間の二国間条約により決定され、これにもとづき貴金属の買い上げ量が定められる」とした。このような地方

の対応は袴田教授が指摘しておられる通り、ロシアは自己利益追求の感情が抑制されないで出てしまう非抑制の社会であるということにも関連していると思われる。⁴³

シェワルナゼの言をかりれば「我々はびくともしない過去のとりこだ。権力の独裁は皮肉にも真実に対する理解を、攻撃や包囲によって示すことしか教えてくれなかった。いずれも組織そのものの破壊の危険をはらんでおり、そもそもペレストロイカが導入されたのはそのためだった。検閲という制約を取り除いたものの、そのかわりに自由・文化、責任によってつちかわれた自制を取り入れることができなかった。完全に囚われたまま育った我々はそのような自制を持ち得なかった。」⁴⁴ からである。しかし93年10月の議会制圧により二重権力の問題が解消したあとロシア連邦の一体性がなし崩し的に脅かされるといった事態には一応歯止めがかかったと言える。しかし連邦条約に従いモスクワは依然として89の連邦構成主体と権限分割条約を締結する努力を続けなければならない。

8. 結語—連邦は民主主義革命の重荷となったのか？

エリツィン政権が99年10月時点で権限分割条約を結ぶことに成功したのは89の連邦構成主体の中まだ31である。

ソ連という世界の1/6を占める広大なス

43 「第3章ロシアにおける社会・経済危機とマックス・ウェーバーの再評価」、同上書。

44 前掲、エドアルド・シェワルナゼ（朝日新聞外報部訳）『シェワルナゼ希望』、280頁。

ペースにおいて民主主義あるいは市場経済の革命を行うことは容易ではない。1917年の革命も1985年以降のゴルバチョフ、エリツィンの改革も連邦の問題と最終的には密接に関連せざるを得なかったのは既にみた通りである。問題は表面的な変化にもかかわらず過去の情性が生き残っているからである。そして過度の中央集権下で育ってきた指導者の多くは権限委譲を自己への権力集中ととらえてしまったのである。そのような中で連邦制は時とともに実体のないものに転化していったが、このプロセスが度をすぎるとモスクワへの求心的動きが政治的に復活してくる。91年にはそれがクーデターの試みにつながった。更に遡れば1917年の革命直後の憲法は1881年に完成した中央集権的帝政ロシアを一旦分権的国家連合に変えたものととらえることもできよう。ロシアの改革の悲劇はこの遠心的な動きと求心的な動きがお互いの動きを牽制しながらパラレルに発生しているため民主化への動きが直線的にならないことである。

政治システムの改革は既存の機構の枠内でしか実施できないという限界をもつ。さもなければ改革は幻想の中のものとなろう。なぜならば表面的な変化にもかかわらず古い機構は生き残るからである。故シャピロ教授の指摘する如く1917年以来の幾度にもわたる革命によって如何なる社会的あるいは階級の変革が実施されたとしても政治システムのエッセンス即ちオートクラシーは生き残っているからである。1917年2月の下からの革命は必然的に失敗した。1917年10月の上からの革命は

成功しその後も定期的に繰り返されている。たしかにオートクラシーがその権力を行使するやり方に変化は認められる。しかしオートクラシーの実効的支配を受けるあやつり人形ではなく本物の新しい機構に対する権限委譲が行なわれるまで政治的システムに本質的な変化はおこらない。⁴⁵

45 Leonard Schapiro, *Rationalism and Nationalism in Russian Nineteen-Century Political Thought*, Yale University Press, p.168.

The Collapse of the Soviet Union and the Failed Reform for Democracy

Kyoji KOMACHI *

Abstract

In the ensuing months after the failed coup d'état of August 1991, and especially after the collapse of the Soviet Union at the end of the same year, many foresaw little difficulty in bringing democracy to the newborn Russia. However this hope was soon to be dashed. There were several reason for this, each of which is inextricably intertwined with each other. In my view, one unexpected obstacle, which was not given due weight in the early days of reform, was the problem of how to maintain the union and keep each breakaway member from going its own separate way.

If we look back in history at the Bolshevik Revolution, we can see that the Revolution destroyed the Russian Empire and replaced it with a new union called the U.S.S.R. under Leninism. Here the initial "voluntarism" for the formation of the U.S.S.R. was soon overtaken by coercion under Stalin, who saw the maintenance of the new Empire (the U.S.S.R.) as a matter of highest importance for the survival of socialism. In the case of the newly-formed Russia after the collapse of the Soviet Union, the unbearable weight of the over-centralized command economy from the Stalin days led each member of the Russian Federation to view its new liberation as an opportunity to claim as many resources as possible from Moscow while contributing the minimum possible.

This breakaway movement within the Federation left no option for reformers in Moscow but to cope with the situation, which foreshadowed the timely implementation of reforms toward a market economy. The time lost for reform was not to be recovered. Another formidable obstacle to reform was the Russian Parliament, which tried to restrict the power of the President.

* Visiting Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.
General Manager, Japan International Cooperation Agency.

One had to wait until October 1993 before the power structure in Russia was streamlined. By this time many members of the Federation were already enjoying the fruits of the chaotic situation, which they are now in no mood to give up. The fabric of the command economy is gone, and no replacement to knit together the new Federation has been put in its place. This has aggravated the environment for reform.